

## 第5章 生涯学習施設としての、これからの図書館のあり方

八王子市が目指す生涯学習社会の中での図書館の位置づけは、年間 180 万人（平成 19 年度）の方が利用している、市民にとっての、重要な学びの拠点です。

しかしながら、今までの図書館は、その活動内容から見ると、資料（図書・雑誌や視聴覚資料）や情報の提供が主な仕事でした。

今日の社会では、市民一人ひとりの自己判断による決定・選択とそのことに対する自己責任が求められる傾向が強くなってきています。個人が意思決定をするうえで、市民が気軽に必要としている情報を入手できるようにする役割を担う点で、これまでの図書館の役割は今後もさらに拡充していくことが重要です。

その一方で、子育て支援としてのブックスタート事業や、幼児期から児童、青少年期に読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な支援の拡充、さらに社会的弱者に対する図書館機能を使つての支援などが重要となります。また、人生 80 年時代を心の面で豊かに過ごす学びの場としての生涯学習を、個人の学習の枠に留めるだけではなく、そこで培った経験や知識を地域や社会に還元する活動への支援と考え、そのための環境整備の実施や、情報通信技術を活用したソフト事業の展開など、図書館には新たな大きな役割が求められてきています。

生涯学習拠点としての図書館の充実が市民にとって重要なことではありますが、これまでのような施設や蔵書量の増強もさることながら、今後は図書館サービスの質的な面での強化にも目配りすることが重要なことから、上記のような観点から図書館の機能を十分に見直すとともに、限られた人的資源を最大限に活用して、分権・協働時代に相応しい効率的な体制を積極的に推進し、また、市民や学識経験者による外部評価なども取り入れて、市民が満足し地域に役立つ施設となるよう図書館のあり方を検討してきました。その結果としての方向性を以下に記します。

### 1. 今、求められる図書館像

市民から、多種多様な要望が日々寄せられている図書館で、充実を求められている役割等について、項目を分けて検討しました。

#### （1）読書のまち八王子推進構想に基づいた事業展開

図書館として、市民の読書活動の活発化を支援することは、とても重要なことです。特に八王子市は、施策として市をあげて「読書のまち八王子推進計画」を策定し着実な実現に努めており、いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって読書に親しめる環境づくりと、個人の読書環境を成長に合わせてバックアップしてくれる図書館サービスの充実を求めています。そのための具体的な施策としては次のようなものがあげられます。

市民とともに作り上げていく図書館へ向けた啓発・普及等の事業の実施  
地域間の格差を緩和するため地区図書室の分室化など、読書しやすい環境の整備

家庭での読書環境の充実を支援

児童・生徒にとって一番身近な図書館である学校図書館への支援

中高校生向け読書の充実

生涯にわたって学び、創造し、充実する人生を応援する図書館サービス

図書館を直接利用することが困難な方や外国人の方への支援

「読書のまち八王子」推進計画の着実な推進

## (2) 課題解決支援型図書館としての機能強化

これからの図書館には、市民の読書を支援するだけでなく、地域や市民の日常生活での課題解決に向けた取り組みに必要な資料や情報を提供することにより、地域や市民の課題解決を支援し、市民の課題解決能力の向上に資することを目指すべきであると考えます。例えば、第二のライフステージにおける自己実現の達成支援や、より具体的な就業につながる資料や学習方法の提供などが考えられます。

また、八王子市に由来する映像等を含む多様な媒体のコレクションは積極的に収集し、市民に公開するとともに保存を行い、魅力ある図書館づくりを行うべきであると考えます。その際には、電子情報の取得に不慣れな方などに対しての情報格差が生じないように留意する必要があります。

地域の課題解決のための情報サービス提供機能の強化

地域の情報拠点としての機能を充実

八王子市の伝統や文化を元にした、独自のコレクションの構築による特色づくり

## (3) 市内大学図書館や他市との連携

他市や市内大学図書館との連携は、市民の図書館利用環境の向上となり、更なる拡大を望むものです。特に、市内および周辺部に23の大学等が存在し、公共図書館では所蔵しない専門分野の図書を、多く所蔵しています。大学等との連携によって、知的財産の共有化が図られ、市民の生涯学習を支援する大きな役割を担うことにもなり、市としても活用すべき連携と考えます。そこで、大学や相互の自治体にとっても連携が意義を持つことになるよう留意しつつ、施策展開を図っていく必要があります。

「大学コンソーシアム八王子」における図書館連携を実施

市内大学図書館や他市との相互連携の質的拡大を検討

市民の行動範囲や生活圏に沿った、利便性の向上をとまなう他市との新たな連携を模索

## (4) 情報発信機能の拡充

図書館が持つ、多くの機能（調べ物支援、リクエストサービス、地域情報の提供等）をホームページなどを活用して、市民が有効に活用できるよう整備し、地域住民にとって日常生活で起こる問題解決を考える際に、図書館を使ってもらえるように働きかけることが重要だと考えます。特に、市民が来館するのをただ待つのではなく、積極的に情報を発信して、来館しなくても図書館サービスが受けられる仕組みづくりを検討すべき

です。

その中で、地域に関する資料をデジタル化する等、長期に利用しやすい保存方法とホームページでの公開等を検討すべきであると考えます。また、その際には双方向性(図書館側から発信するだけでなく、利用者の声を受け、再度応えていくような形)の観点に留意することも重要です。そのため、当面、以下のような施策に力を注ぐべきです。

ICTを活用したサービスの向上

各分野の市政資料等を、縦割りを排して一括して検索できるような図書館システムの構築

地域資料等のデジタルアーカイブ化とその活用

#### (5) 市民の文化発信・文化創造を支援する「場所」機能の強化

数多くの市民が繰り返し訪れる『場』である図書館は、個人の持つ蓄積された経験や知識が行き交う場でもあります。一人ひとりが持つ能力や知恵・経験等を個として留めておくのではなく、図書館機能を仲立ちとして結びつけることにより、さらにいかされ、新たな文化の発信や創造が可能となると思われます。図書館は、そのための市民活動を支援する役割を担っており、積極的に機能強化を図るべきであると考えます。

市民の学びや知識交流の場としての図書館

調べ学習、自分史づくり、郷土史の文献作成と発表機会の重視

#### (6) 人材の育成

社会の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、図書館員の意識を改革し、資質向上を図るため専門研修等への参加の機会を拡充するなどして、一人ひとりの職員が最大の効果を生み出すことのできる人的財産としていくことが重要です。

また、職員だけでなく、現在の図書館経営において事業実施の際の貴重な協働の相手方であるボランティア等への必要な研修等の支援に努めることも重要な課題です。

図書館職員の資質の向上に向けた各種研修等への参加

経験の蓄積をいかせる仕組みづくりの推進

学校等関係機関と連携するための人材の育成

子育て家庭、地域での人材育成への支援

ボランティアの育成、協働のための仕組みづくり

## 2. 効果・効率的な管理運営

1の「今、求められる図書館像」において提起した、種々のサービスの充実を現在の自治体がおかれた環境の中で実行していくためには、業務の集中化や組織の効率化を図ることが必要です。そこで、業務の集中化によって新たな資源を生み出し、これをサービスの充実や新たな事業展開に充当することを提案します。

#### (1) 中央図書館と分館・分室との機能分担の推進

現在の図書館の体制をみると、各図書館で重複して事務を行っている部分があります。

重複する事務については、集中化・専門化することにより、生み出した様々な資源を新たな図書館サービスの実現に充てることが「集中と選択」の時代に求められる手法と考えます。

図書館全体の管理運営・事業企画など、読書活動の推進に向けた様々な役割を担う中心館と窓口サービスを中心にした分館・分室との機能分担  
業務の集中化等による効率化によって人材、資料、設備、資金など多様な資源を生み出し、サービスの充実や新しい事業展開を実現

## (2) 現行業務の見直しに伴う資源の適正配分

限られた人的資源を最大限に活用し、費用対効果を考慮しながら、分権・協働時代に相応しい体制を積極的に推進し、サービスの拡充に努めるべきであると考えます。

また、図書館サービスについて、内部での徹底した自己点検・自己評価を行うとともに、外部評価委員会(仮称)を経て、すべての市民が満足する図書館サービスの充実を進めることを要望します。

司書の専門性をいかしたサービスを推進していくための制度・仕組みづくり  
費用対効果を考慮しつつ、最も効率的な方法で運営  
市民の目による外部評価を取り入れ、図書館の改革を推進

## おわりに

都心からわずか 40 キロメートル圏に位置し、甲州街道の宿場町としての歴史・伝統を持つ交通の要衝でありながら、豊かな自然や多様な地域性も有している八王子市。また、全国でも稀な大学等高等教育機関の集まる学園都市の側面や先端技術産業都市としての側面も備えている八王子市は、生涯学習社会の構築に向け、豊かな可能性を持っていると言えます。

八王子市教育委員会から「これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について」の諮問を受けた八王子市生涯学習審議会では、現行の「八王子生涯学習プラン」を踏まえたうえで、これからの生涯学習を推進していく柱として「協働」「情報」「施設」「人材」をキーワードに、4つの重点項目を定めました。また、市民の多様な生涯学習活動を支援するために、中核的な機能を果たすことが求められる生涯学習センターと図書館のこれからのあり方についても重点的に審議しました。生涯学習センターの役割については、市民の学習を支援する公的施設として、様々な学習ニーズにあった八王子らしいプログラムの提供と施設の活用方法の多角的な議論が出されました。また、市民や市民団体及び生涯学習関連諸施設との連携のあり方やその展開及び市民の施設運営への参画、スタッフとしての活躍による活性化について審議しました。生涯学習施設の図書館としては、多くの市民が図書館に求めている、多種多様なサービスの充実に応えられるよう、業務の集中化や組織の効率化によって、実現が可能かを検討しました。

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正に始まる法改正や教育に関する答申に共通した項目のひとつが「社会全体で教育力を向上させる」ことの必要性です。その取り組みとして生涯学習の振興に大きな期待が寄せられていると考えられます。

生涯学習の振興は、すぐに目に見える成果が表れる取り組みとは言い難い面があります。しかし、八王子の未来への投資として積極的に推進することが望まれます。これから策定される新たな「八王子生涯学習プラン」に本答申が活かされ、「市民と地域が主役の生涯学習」をめざす積極的な具体策が提示されることを期待します。